

平成

24年度

教育行政執行方針

平成24年第1回定例議会の開会に

あたり、教育委員会が所管する行政の執行について、その方針を申し上げます。

さて、昨年3月11日に発生した東日本大震災では、地震と津波による被害以外に、原発事故を引き起こすなど、国内だけでなく海外にも大きな影響を与えた。科学技術や食への影響など、これまで安心・安全であると思われてきたものに対する価値観が大きく一変させられただけでなく、私たちの生活の豊かさの裏には危険性もあることが明らかにされた感がありました。

今後、私たちは金銭的或いは物質的な豊かさや便利さだけを追求するのではなく、人間として本当に大切なことは何であるかと問い合わせ、また生命の大切さや安全安心な暮らし、故郷や自然を大切にする心をあらためて見直すことが必要であると考えます。

社会情勢を顧みますと、今回の震災からの復興、超高齢化社会、長期にわたる若者の社会的自立や雇用の問題など将来への不透明さは益々広

がるばかりであります。

教育においては、子どもの学ぶ意欲や学力・体力の低下、規範意識の欠如、人間関係の希薄さなど、多くの教育課題が指摘されていますが、京極町の未来を担う子どもたちが夢や希望を持ち、確かな学力や豊かな心、健やかな体を育む教育を学校や地域と共にめざしてまいります。

また、本年4月からスタートします「第五次京極町総合計画」を着実に推進するとともに、当面する教育課題に対する取組を進め、児童生徒の学習環境の整備・充実や、町民が生涯にわたって芸術・文化・スポーツ活動を楽しむことのできる「生涯学習社会」の推進に努めてまいります。

次に、学校教育と生涯学習の順に、推進の方針と主要な施策について申し上げます。

学習環境の整備・充実や、児童生徒の学習の整備・充実や、町民が生涯にわたって芸術・文化・スポーツ活動を楽しむことのできる「生涯学習社会」の推進に努めてまいります。

社会情勢を顧みますと、今回の震災からの復興、超高齢化社会、長期にわたる若者の社会的自立や雇用の問題など将来への不透明さは益々広

■信頼される学校づくりの推進

「各校では学校改善プラン」、教育委員会としましても「学校改善支援プラン」を作成し、これに基づいて基礎基本の習得と家庭学習の定着に向け、具体的な方策に取り組みます。

学力向上に対する取り組みは、各校が各自の課題に対して取り組むだけでなく、町全体として目指す子ども像を共通的に捉え、小・中学校の9年間を見通した計画づくりが重要と考えております。今年度におきましては、保育園・小学校・中学校、各関係機関の職員による積極的な連携を推進してまいります。また個に応じた指導の充実を図るために、京極小学校と京極中学校では、町独自の学習支援員を配置し、「外国語活動」につきましては、民間委託による英語指導助手の配置を継続し、指導の充実を図ります。

特別支援教育は、障がいの有無に関わらず、学習や集団生活をしていく上で困り感を持つ子どもに対しても適切な支援を行い、その子どもの自己肯定感、達成感を高めていくことが重要であります。これにつきましては、京極小学校に開設されております通級指導教室を中心とした個別の課題に対応する教育活動を積極的に支援し、また町独自の特別支援員を設置するなど特別支援教育を充実させてまいります。

また特別支援連携協議会では、昨年度、「個別の教育支援計画」の様式を整備いたしました。これは、支援が必要とする児童生徒が誕生から幼児期、学齢期、成人までの各ライフステージに合わせた支援を継続的に受けられることができる資料となるものであります。今年度はこの支援計画の啓発、普及、またその運用方法についても協議を進めてまいります。

子ども達の豊かな心を育てるためにも重要な指導内容のひとつに「道徳教育の充実」があげられます。各校では、道徳教育推進教師を中心にして、道徳の授業づくりを推進するとともに、「道徳の時間」以外にも、家庭や地域社会の人々との関わりや体験活動などを含めた全教育活動を通じて、児童生徒の豊かな心の育成に努めています。

いじめの問題については、「いじめは人間として絶対許されない」という強い認識に立ち、子どもたち自らが、主体的に考える取り組みが重要です。各校では、学校生活に関するアンケートを実施し、また日々子どもたちの学校での様子を観察し、早期発見

すでに中学校では新しい教育内容を先行実施しており、円滑な移行に向けて準備をしております。今回の指導要領の柱である「言語活動」や

「理数教育」、「道徳教育」、「武道・ダンスの必修化」など一層の充実を図ります。また新学習指導要領の理念であります「生きる力」を育む基礎となる「知・徳・体」のバランスの取れた力を育成することを目指し、今年度は次の施策に取り組んでまいります。

■健やかな体を育む教育の充実

平成23年度全国学力・学習状況調査の調査用紙を活用した北海道調査は、全ての小中学校が参加し、その結果について北海道全体との比較・分析を行いました。その結果、一部向上した面も見られましたが、明らかになつた課題へ対応するため、

学校職員評価の充実により、自己目標や自己評価をすることで、教職員の資質能力の向上と学校の活性化を図り、その成果を児童生徒に還元していくことを考えております。

さらに教職員の時間外勤務等の縮減に向けた取り組みを進めてまいります。

■豊かな心と

健やかな体を育む教育の充実

平成23年度全国学力・学習状況調査の調査用紙を活用した北海道調査は、全ての小中学校が参加し、その結果について北海道全体との比較・分析を行いました。その結果、一部向上した面も見られましたが、明らかになつた課題へ対応するため、



に取り組みます。また、いじめのない、望ましい人間関係を構築するためにも、日々の活動におけるコミュニケーションスキルを育くむ要素を取り入れてまいります。

学力や健全な心を育むための基礎となるものは、やはり子どもたちの活力である基礎体力であり、そのためにも子ども達の体力づくりは非常に大切なことと捉えております。今年度も小中9年間継続している「京極町新体力テスト」と全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を比



在各校で行つている学校評議員制度を活用し、学校が積極的に情報公開に努めるとともに、保護者アンケートや外部評価の結果を活かしながら運営計画を立て、信頼される学校づくりを進めます。